■ 前回常務委員会等における主な意見と市の考え方

令和6年度第1回常務委員会

	意見者	意見箇所	頁	意見		市の考え方(○済、●未)
0	都市計画マス	スタープラン				
		0-2_茨木の都市づくりの あゆみ(年表)		・「ダムパークいばきた」がオープン「予定」という表記になっている が、公表時を見据えた表現の検討が必要。	\rightarrow	○公表時を見据え「予定」を削除しています。
		0-2_これからの都市づく りに向けた背景(キー ワード)		・持続可能なまちづくりで「グリーンインフラの導入」とあるが、「グリーンインフラ"に関する考え方"の導入」という表現にしてはどうか。	\rightarrow	○「自然再興(ネイチャーポジティブ)の考え方による生物多様性 の保全」について記載しています。
3		0-2_これからの都市づく りに向けた背景(キー ワード)		・昨年3月に環境省から示された生物多様性国家戦略において、「ネイチャーポジティブ」や「ネイチャー・ベースド・ソリューション(NbS)」の考え方が示されたことを踏まえ、「生物多様性の保全」について考えていく必要がある。	\rightarrow	○「自然再興(ネイチャーポジティブ)の考え方による生物多様性 の保全」、「社会における様々な課題解決に活用(ネイチャー・ ベースド・ソリューション)」について記載しています。
4	長谷川委員	History A. A. 1844.18		・「都市づくり戦略」と「共創の都市づくりの方向性」の関係性はど のように考えているか。	\rightarrow	○「共創の都市づくりの方向性」という表現をとりやめ、戦略の内 容を説明する表現に改めています。
		2-2-1_土地利用の方針 2-2-6_みどり・都市環境 の方針	·	・農業だけでなく、都市における農的な空間としての都市農地の 重要性が高まってきている。方針6-①に都市農地に関する記載し てはどうか。	\rightarrow	○方針1-①「市街地ゾーン」の3段落目に、「都市農地の維持・保全・活用」することを記載するとともに、 ○方針6-①「質の高いみどりの保全と創造」に、「農地の保全、市 民農園の整備」について記載しています。
6	松本委員	2-2-1_土地利用の方針		・方針1-①みどり・田園ゾーンで、「農業振興施策と調和した上で適切に誘導を行う」という部分について、何をもって調和と判断するのかを示す必要がある。	\rightarrow	○方針1-①「みどり・田園ゾーン」の2段落目において、「都市における貴重なみどりとしての保全を前提」とすることを追加するとともに、 ○「農業振興施策等とのバランスを図り」という表現に改めています。
7	澤木会長	2-2-1_土地利用の方針	2-07	・方針1-①みどり・田園ゾーンで、「農業振興施策と調和した上で適切に誘導を行う」という表現に少し違和感がある。農業振興施策を基本とするのであれば「農業振興施策と調和するように適切に誘導する」という表現に改めてはどうか。	\rightarrow	同上
		2-2-1_土地利用の方針	2-07	・方針1-①里地里山ゾーンで、全体的な取組方針より先に、空き家や既存建築物の用途変更の個別の取組が記載されているので、2段落目の項目を先に記載した方が良い。	\rightarrow	○方針1-①「里地里山ゾーン」において、「里地里山の自然環境や集落環境の維持・保全を前提」としながら、「空き家等の既存建築物の活用」するという表現に改めています。 ○また、第3章の地域別構想に「地域づくりの方向性」として記載しています。
	.,	2-2-1_土地利用の方針 1-3_共創の都市づくりビ ジョン	1-08	・タイトルの「自然とまち"に"調和した計画的で秩序あるまち」という表現に少し違和感がある。1-8ページの説明文では「自然とまち "が"調和した」となっているので、表現を統一した方が良い。	\rightarrow	○「自然とまち <u>が</u> 調和した」という表現に改めています。
10		2-2-1_土地利用の方針 3-1_地域別構想(北部地域)	3-02,03	・方針1-①里地里山ゾーンで、「適切な土地利用を誘導」という部分について、具体的な土地利用の考え方が示されない状態で、個別の判断を行うことに対して不安が残る。地域として何を目指すかを記載した方が良い。	\rightarrow	○方針1-①「里地里山ゾーン」において、「里地里山の自然環境や集落環境の維持・保全を前提」としながら、「空き家等の既存建築物の活用」するという表現に改めています。 ○また、第3章の地域別構想に「地域づくりの方向性」として記載しています。

	意見者	意見箇所	頁	意見		市の考え方(〇済、●未)
0	都市計画マス	スタープラン				
11	石原委員 (事前説明)	2-2-4_都市防災の方針	2-16	・防災分野としてのグリーンインフラ(水災害)について、記載してはどうか。	\rightarrow	〇方針4-①「水災害の予防対策の推進」の1段落目に、「グリーン インフラを活用した流域治水の推進」を追記しています。
12	石原委員 (事前説明)	2-2-4_都市防災の方針	2-16	・ハード対策だけでなくソフト対策について、記載してはどうか。 ハード対策は都道府県が担うことが多い。	\rightarrow	○方針4-②「リスク周知や防災意識の向上」「総合的な防災体制の整備」に、ソフト対策の記載を充実させるとともに、 ○防災指針と表現を合わせています。
13	澤木会長	2-2-4_都市防災の方針	2-16	・都市防災のソフト施策として、防災活動の事例を入れてはどうか。	\rightarrow	○方針4-②「リスク周知や防災意識の向上」「総合的な防災体制の整備」に、ソフト対策の記載を充実させています。
14		2-2-6_みどり・都市環境 の方針	2-18	・方針6-②に記載のあるグリーンインフラは、ヒートアイランド対策として記載されているが、生物の生息基盤でもあるので方針6-①にも記載してはどうか。		○方針6-①の本文に、「グリーンインフラが有する機能(生物の生息等)を社会における様々な課題解決に活用する」ことを記載するとともに、 ○方針6-②の本文に、「みどりを育む取組や生態系への配慮を推進する」ことを記載しています。
15	吉田友彦委員	4-1_各主体の役割	4-03	・「行政の役割」とあるが、都市計画マスタープランの策定主体は 行政なので、「各主体の連携における行政の役割」という表現にしてはどうか。	\rightarrow	○ご指摘のとおりに修正しています。
16	加我委員	5_その他	全体	・「おにクル」の絵がパースになっているので、おにクルの雰囲気 が伝わるような色んな写真が掲載してはどうか。	\rightarrow	●公表に向け写真のバリエーションを検討していきます。
17	長谷川委員	5_各章•各項目の関連 性	2-01	・第2章の「都市づくりの方針」と「都市づくり戦略」との関係性は。 第1章のビジョンで切れてしまっているように見える。		○表をとりやめ図で表現することとし、第1章の「共創の都市づくり ビジョン」と「都市づくり戦略」、第2章の「将来都市構造」と「分野 別の都市づくり方針」の関係性を示しています。
18	藤本委員	5_用語の定義	1–10	・「ハブ拠点」の定義の記載がなく、どういうハブにしていくのか説 明があった方が良い。	\rightarrow	○戦略1の「①山を活かす」において、「ハブ拠点」の意義や役割 を追記しています。 ●巻末等に用語集を掲載し、参照できるようにしていきます。
19	藤本委員	5_用語の定義	1-11	・「2コア1パーク&モール」の定義の記載がなく、どのようにして活かされているのかがわかりづらい。	\rightarrow	○戦略1の「②まちを活かす」において、「2コア1パーク&モール」 の意義や役割を追記しています。 ●巻末等に用語集を掲載し、参照できるようにしていきます。

	意見者	意見箇所	頁	意見		市の考え方(○済、●未)
0	立地適正化	計画(防災指針)				
20	澤木会長	3-3_土砂災害による災害リスク(大規模盛土造成地)	22	・大規模盛土造成地の図が掲載されているが、彩都中部地区や 東部地区が白抜きになっている。当該地区は大規模な造成を 行っており、大規模盛土造成地があると思うので確認していただ きたい。	\rightarrow	○図面を差替えています。(前回提示済み)
21	石原委員 (事前説明)	5-2_取組方針	29	・土砂災害の関係で、居住誘導区域から除外している部分にはできるだけ居住させないという記載や支援策について、周知を含めて記載した方が良い。	→	○災害リスクに関する課題において、「土砂災害」の課題を追記するとともに、 ○課題を踏まえた取組方針の考え方において、特に災害リスクの高い区域については、「できるだけ居住しないように誘導する」ことを追記しています。
22	石原委員 (事前説明)	6-1_具体的な取組	32	・具体的な取組として、避難所に関する内容を記載してはどうか。	\rightarrow	○(6)総合的な防災体制の整備において、「避難地・避難路の指 定・周知」を追記しています。
23	岡井委員	6-1_具体的な取組	32	・具体的な取組のソフト対策として、避難訓練や避難場所の周知といったことも記載してはどうか。		〇(5)防災意識の高揚において、「防災訓練の実施」を追加し、(6) 総合的な防災体制の整備において、「避難地・避難路の指定・周 知」を追記しています。
0	立地適正化	計画(中間評価)				
24	岡井委員		全体	・評価指標の状況について、居住誘導区域に関しては一定の基準値を満たしているとあるが、誘導施策による効果かどうかがよく わからない。	\rightarrow	○立地適正化計画の中間検証として、「評価指標」と「誘導施策」 の検証結果を整理しています。
25	澤木委員	1-1,2,3_評価指標①② ③	2~10	・各評価指標について、例えば、居住誘導区域の人口密度はどの地点で増加したのか、公共交通の人口カバー率はどこがカバーされて増加したのか、歩行者通行量はどの地点で増加したのか、資料で提示してもらえると理解しやすい。	\rightarrow	○ご指摘の内容を踏まえて、データを整理しています。
26	岡井委員	, <u></u> ,	5,7	・茨木市の場合、居住誘導区域を広く設定されているので、「今後 このような施策を行うことで、コンパクトなまちを目指していく」と いった方向づけをしたうえで、居住誘導区域の中でもメリハリをつ けて、重点的に取り組む内容等入れ込んだ方が良いのではない か。	\rightarrow	〇各指標において、検証結果のまとめを記載し、方向性を示して います。
27	澤木会長	1-1_評価指標①	4	・評価指標の状況の指標①で、居住誘導区域の人口密度107人/haを目指すとしているが、場所によっては密集しすぎて、反って居住環境が悪化するといった懸念もある。単に人口密度が増加すればいいというだけでなく、地域ごとに不都合が生じていないかを併せて確認した方が良い。		〇人口密度の増加が大きい地区について、確認を行っています。 著しい変化はないと捉えており、引き続き動向を注視していきます。
28	長谷川委員	1-2_評価指標②	1,8,9	・評価指標の状況の指標②で、公共交通カバー率が「+0.1%」と表記されているが、「+0.1ポイント」という表記が正しい記載である。	\rightarrow	○ご指摘のとおり表現を改めています。
29	岡井委員	1_誘導施策の検証	13~40	・引き続き誘導施策を推進していくとあるが、具体的にどういう誘導施策をしてきたのか。	\rightarrow	〇中間検証において、現行計画に位置付けている施策に関し、 「取組実績」「取組概要」「今後の予定」を整理しています。